

# 西部地区新調理場整備に係る P F I 等導入可能性調査委託仕様書

## 1 業務名

西部地区新調理場整備に係る P F I 等導入可能性調査委託

## 2 目的

本業務は、本市が前並調理場と稲口調理場を統合して建替える西部地区新調理場（以下「新調理場」という）を、学校給食衛生管理基準に適合し、食物アレルギー対応を考慮した、より衛生的で安全性を重視した施設とするため、整備や運営に関して、P F I 等の手法を導入する場合の事業スキームの検討や、導入の効果及び課題等の整理を行い、最適な整備・運営手法についての検討を行うもの。

## 3 委託期間

令和5年6月1日から令和6年2月29日まで

## 4 業務の内容

### (1) 市場調査準備業務

#### ① 整備に係る条件の確認

新調理場は前並調理場及び前並保育園を解体した跡地に整備する予定であり、現況は敷地中央を農業用排水路が東西に横断することから、既存建物の解体や排水路の付替えを考慮した事業計画とできるように必要事項を確認する。

#### ② 整備計画の確認等と事業概要書の作成

春日井市西部地区新調理場整備基本計画（案）の内容確認及び追記等を行い、これをもとに事業概要書を作成する。

#### ③ 市場調査ヒアリング項目の検討

市場調査において民間事業者にヒアリングする項目、内容を検討する。

### (2) 市場調査の実施

#### ① アンケート、ヒアリングの実施

事業内容及び事業手法の比較検討を行うため、新調理場の整備・運営を担うことが可能と考えられる業種の民間事業者にアンケートやヒアリングを実施するものとする。

なお、アンケートやヒアリングについては、合計20社以上の民間事業者を対象に実施するものとする。

② P F I等の手法の業務範囲の検討

市場調査の結果を踏まえ、以下の内容のうち、P F I等の手法の対象とする業務範囲について検討する。

整備：既存施設の解体・整地、排水路の付替え、新調理場建設工事

運営：調理・洗浄、配送、配膳

また、民間事業者の参入意欲を高める事業内容等についての提案を行う。

(3) 事業スキームの検討

① 事業方式の整理・評価（定性的な評価）

② P F I等の手法を採用した場合の事業期間の検討

(4) V F Mの算出

① V F M算出準備

ア 財政支援措置（国の補助金等）の情報収集

イ 概算事業費（従来方式）の算出

ウ 概算事業費（P F I等の手法）の算出

従来手法と比較して事業費を削減できる項目、削減率を明示すること

② V F Mの算出・評価（定量的な評価）

(5) 課題等の検討

本事業を実施する場合に想定される課題とその対応策の検討

(6) 総合評価、報告書等の作成

5 成果品、提出部数等

(1) 成果品

① 報告書（A 4判縦、横書き、左綴じ、簡易製本）・・・正副各 1 部

② 報告書概要版（様式自由）・・・ 1 部

③ （必要に応じて）本業務において根拠とした文献及びその他資料

※ ①～③いずれもフルカラーで、写真、イメージ図、グラフ、図表等を使用するなど、見やすく仕上げること。

※ 上記に掲げる部数のほか、成果品の電子データを提出すること。データ形式は市と受託者で別途協議の上決定する。

## (2) 著作権等

- ① 本業務の成果品に係る著作権は市に帰属する。
- ② 受託者が作成した構成素材（写真、イメージ図等）について、市が二次的著作物を作成し、利用することについて許諾すること。

## 6 その他

- (1) 受託者は、契約締結後3週間以内に実施計画書（実施体制、連絡体制、工程等）を作成し、市の承認を得ること。
- (2) 受託者は、業務の実施にあたって適宜、市と協議すること。なお、協議についての資料及び記録を作成すること。
- (3) 本業務の成果品の権利については市に帰属するものとし、受注者は本業務の遂行上知り得た情報を、市の許可なく第三者に漏洩してはならない。
- (4) 本仕様書に定めのないもの及び疑義が生じた場合は、市と受託者で別途協議の上決定する。

以上